

令和 7 年度
わが社の運送安全マネジメントの取り組み

2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

A) 毎年度等、下記の具体的な取組方策を定めたら社内及び営業所へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善処置等必要な方策を立てた時に掲示し直します。

○わが社の事故防止のための安全方針

- ⌘ 安全は会社への責務であるという認識の下、安全最優先とした事業運営を行う
- ⌘ 運輸安全マネジメント態勢の確率・実施・維持及び安全活動の継続的改善を行う
- ⌘ 全職員に安全意識を浸透させ、安全風土及び安全文化を構築する

○社内への通知方法

- ⌘ 社内へ、掲示する

○安全方針にもとづく目標

【令和 7 年度目標】

- ⌘ 人身事故 ゼロへの挑戦
- ⌘ 物損事故 ゼロへの挑戦
- ⌘ 法令を順守し重大事故の発生をさせない。無事故無違反の証を全社員取得

○目標達成のための計画

【令和 7 年度目標】

- ⌘ 対面点呼の継続実施
- ⌘ ヒヤリハット報告会の実施継続
- ⌘ 点検整備の実施継続
- ⌘ 事故防止に関する外部講習会へ参加

○わが社における安全に関する情報交換方法

- ⌘ 毎月郵送の安全に関する情報交換会(ヒヤリハット報告会)を実施し決めた事項については、掲示し全社員に周知徹底させる。

○わが社の安全に関する反省事項

- ⌘ 構内で油断をするのか接触事故(小さなキズ)など発生が起きる。

○反省事項に対する改善方法

- ⌘ 構内で見通しが悪い場所があれば必ず車から降りて安全を再確認し動かす。

B) 毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針・安全目標・安全目標達成状況・自動車事故規制で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

○わが社安全に関する目標達成状況

- ⌘ 人身事故 0 件目標 → 0 件達成
- ⌘ 物損事故 0 件目標 → 0 件達成

○わが社の自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

- ⌘ 0 件

○わが社の事故に関する情報

- ⌘ 現状、重大事故は発生していません。

注) 輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書類(写)改善報告書・営業所に掲示等により公示すること

令和 7 年 4 月 1 日

会
社
名

(株)エコロ ジャパン バス

代
表
者
名

代表取締役社長

西岡 潤